令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業) 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 豊田市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

- ・豊田市生涯活躍部国際まちづくり推進課より委託を受け、特定非営利活動法人トルシーダが実施した。
- ・当教室は、コーディネーター、日本語教師有資格者、バイリンガル指導員、通訳、ボランティアにより実施され、豊田市からは外国人教育支援員としてポルトガル語の通訳者を週4日派遣した。
- ・日本語指導は、指導歴の長い日本語教師有資格者を中心に、中長期の目標、カリキュラムと週案を話し合い、授業案を立てて実施した。授業時間外で打合せ時間を随時設け、教室全体の運営等について話し合った。
- ・地域との交流や体験学習、社会見学、安全講話などの課外活動については、指導員が関係機関との連絡 調整を行い、実施した。
- ・入室希望者の問合せや受付への対応は、経験の長い指導員が行った。
- ・保護者への連絡、保護者・子供との面談については指導員が、必要に応じて通訳を配置しながら実施した。
- 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①~⑥について、それぞれ記入すること

期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日

日時:月曜日~金曜日 午前10時~正午、午後1時~3時(年間224日)

場所:豊田市保見団地公団141棟第2集会所及び142棟第1集会所

内容:

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

豊田市、豊田市教育委員会、公立小中学校、保護者、児童相談所、企業等から、不就学等の外国人の子供の相談を受け、面談や聞き取りを通して子供一人ひとりに合わせた柔軟な対応について検討した。日本の小中学校への編入を希望する子供に対しては、豊田市教育委員会や公立小中学校と連絡調整しながら支援を行ったほか、高校進学を目指す子供に対しては保護者への日本の教育システム等の説明を行い、子供たちがスムーズに次のステップに移動できるよう支援を行った。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に 係る指導のための教室の開設

来日直後で日本語がゼロレベルの子供に対しては、半年ほどかけて簡単な会話ができるようになることを目標にするなど、子供のレベルに合わせた日本語指導・教科指導を行った。また、生活に沿った実践的な学習を通して日本語を学ぶ機会を提供した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①~⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

長年の活動を通して構築してきた学校や関係機関とのつながりを活かし、子供の状況に合わせて柔軟に支援を実施することで、進学や就職などの新たな進路へ移動した子供が18人いたことは成果として挙げられる。小中学校や教育委員会からの連絡を受けて支援につながったケースが多い一方、不就学実態調査で漏れたことから対応が遅れた子供もいたことは課題のひとつである。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

今年度、新たな取組として実施した地域住民との交流は、外国人の子供が日本人や日本社会との接点を増やすことにつながり、日本での生活に対する理解を深める機会にもなったと考えられる。課題としては、アジア圏にルーツを持つ子供が増加していることから、新たな通訳の確保や、宗教に関する環境整備などが挙げられる。また、子供の日本語学習に対する意欲を引き出すことも課題であり、様々な背景を抱える子供一人ひとりに寄り添った指導方法の検討を引き続き進めていく。

	3~6歳	7~12歳	13~15 歳	16~18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	1人	9人	28人

4. その他(今後の取組等)

- ・当教室は保見団地内で開催しているが、他地域からの学習希望者も多い。子供にとってより参加しやすい環境の整備について、今後も検討していきたい。
- ・今後も保護者との関係づくりやつながりを大切に教室運営を続けていきたい。
- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。